

保谷苑短期入所生活介護施設 重要事項説明書

1、当苑が提供するサービスについての相談、ご予約窓口

電話：042（423）5002（午前9時～午後5時まで）

担当：（生活相談員） 新 昭仁 谷内 はるか

* ご不明な点は、なんでもおたずねください。

但し、変則勤務、外出等で不在の場合がありますので
ご来苑の際は、電話等で予約してください。

2 保谷苑の概要

（1）提供できるサービスの種類

名 称	保 谷 苑
サービスの種類	短期入所生活介護（ショートステイ）
所在地	東京都西東京市栄町3丁目6番2号
介護保険指定番号	保谷苑 短期入所生活介護（東京都 1373700119）

（2）同施設の職員体制

	常 勤	非常勤	計	備 考
管理者	1名		1名	苑長兼任
医師		2名	2名	内科、皮膚科
生活相談員	2名		2名	介護支援専門員を含む
栄養士	4名		4名	管理栄養士2名
機能訓練指導員	1名		1名	
事務職員	2名	1名	3名	
看護師	2名	5名	6名	
准看護師	0名	0名	0名	
介護職員	16名	10名	26名	

※ 人員については、退職、病気による休職、産休等により一時的に上記数字が変動することがあります。その場合、苑内にて掲示することでお知らせいたします。

(3) 設備の概要

① 定 員

短期入所介護事業（ショートステイ）	10名
合 計	10名

② 設 備

種 類	内 容		備 考
居室	1人部屋	1階 ショートフロアー 9室	各部屋洗面所付き
	1人部屋	2階 1室	
	男女共用トイレ	1階 2	
	男女共用トイレ	2階 8	
	男女別トイレ	2階 男性 1	
		女性 2	
浴 室	一般浴槽と特殊浴槽（2タイプ）		
静 養 室	1室 1床		
医 務 室	1室（2階）		
食 堂	1階・2階 各1室		
相 談 室	1室（2階）		他の事業と併設
機能訓練室	1室（1階）		他の事業と併設
事 務 室	1室（1階）		
寮 母 室	1室（2階）		
談 話 室	1室（1階）		

3、施設サービス内容

(1) 施設サービス計画の作成

利用日数4日以上の方は、利用者又は家族の希望を考慮して、協議しケアプランを作成します。

(2) 食事

栄養士（管理栄養士を含む）等が、清潔でまごころをこめて手作りの食事を、温かいものは温かく、冷したものはほどよく冷えたまま、お出しします。

(時 間)

朝 食	7 : 30	～	8 : 30
昼 食	12 : 00	～	13 : 00
夕 食	18 : 00	～	19 : 00

(提供場所)

原則として、1階の食堂でとっていただきます。

(食事形態等)

ミキサー食、極刻み食、刻み食、常食を用意します。また、糖尿食等の治療食も提供しています。

(3) 入浴

週に2回、利用者個々の身体状況に応じて、下記の浴槽のいずれかに入浴していただきます。

また、健康上の理由等から清拭になる場合があります。

(一般浴槽)

一度に5、6人の方が入れる大きなお風呂があります。

(特殊浴槽)

入浴専用の車椅子に座りながら入浴していただく浴槽と、仰向けで寝ながら入浴していただく浴槽の2種類があります。

(4) 介護

施設サービス計画に沿って下記の介護を行います。

- ・食事等の介助 ・入浴介助 ・着衣の交換 ・体位変換
- ・シーツ交換 ・施設内の移動 等
- ・排泄介助（定時交換6回を基本とし、おむつ交換、誘導等を行います。おむつは、6種類の紙オムツと布オムツを入居者個々の状況にあわせて使用しています。）

(5) 機能訓練

毎日、午前中に、リハビリ体操を実施します。

(6) 生活相談

常時、生活相談員が、様々な相談業務をお受けします。

(7) 健康管理

常時（夜勤帯を除く）看護師が利用者の健康管理をします。

- ・当苑の協力医療機関

堀ノ内病院 （住所）新座市堀ノ内2-9-31

- ・協力病院等の通院、入院時の付き添い

(8) レクリエーション

簡単なレクリエーションを実施します。

(9) 趣味活動

フラワーアレンジメント、歌、塗り絵 等

（一部有料の趣味活動もあります。）

(10) 季節行事

ご家族等も参加できる行事もあります。（一部有料行事もあります。）

(11) 散髪

有料にてご利用いただけます。

- ・毎月第1金曜日に実施予定

（料金等につきましては、事前にご相談ください）

4、苑利用にあたっての留意事項

(1) 入所、退所時

原則として、当苑の利用にあたっての入所、退所時は、ご家族等の付き添いが必要です。

(2) 入退所時間

退所 午前 9 : 45 ~ 11 : 00

入所 午後 14 : 00 ~ 16 : 00

※毎回、生活相談員と相談の上、入退時間を決定いたします。

(3) 面会時間

毎日午前9 : 30 ~ 午後 17 : 30 まで

※面会の際は、必ず面会簿に記入してください。

(4) 外出

外出の際は、所定の用紙に必要事項を記入のうえ提出してください。

(5) 飲酒、喫煙について

①喫煙について

居室内での喫煙は、防災上や他の同室者の迷惑になりますので、必ず苑内の所定の喫煙場所で喫煙してください。

②飲酒について

特別な規定はありませんが、個々に話し合っ決めて決めます。

また、飲酒により、他の利用者等へ迷惑のかかる行為があった場合には、やめていただきます。

(6) 持ち込み品について

下記の物品の持ち込みは、禁止しております。

- ・刃物（ナイフ、包丁類）
- ・ハサミ
- ・針
- ・ライター、マッチ類
- ・その他、苑長が危険と判断した物品

5、サービスの利用方法

(1) サービスの利用申込み

※居宅介護支援事業所に在宅サービス計画の作成を依頼している場合は、必ず介護支援専門員にご相談した上で、申込みください。

「保谷苑短期入所生活介護利用申込書」に必要事項を記入の上
利用期間決定後、契約を締結します。

①はじめて利用する方へ

はじめて利用する場合は、当苑の受入担当職員が面接を実施します。

(面接日時は、担当者より連絡します。)

②契約期間中に追加利用する方へ

契約有効期間中において追加利用する場合は、「利用申込書」のみ提出してください。(但し、空きがない場合は、受理できません。)

また、利用者のケアプラン作成上、必ず介護支援専門員と相談の上、
介護支援専門員から当苑にお申込みください。

(2) 利用までに準備していただくこと

①薬の分包

利用日数分と予備で数日分を朝、昼、夕ごとに日別に別けて名前を記入してお持ちください。

②健康保険証(診察券)、介護保険被保険者証、老人医療受給者証
負担減額認定証等

③衣服

苑で各サイズの衣服等は用意しております(有料)が、ご自分の衣服をご持参いただいても結構です。

ご自分の洋服を持参する方は、必ずお名前を付けてください。

④その他

洗面用コップ、歯ブラシ、歯磨き粉(入れ歯洗浄剤/使用日数分)

上履き、ティッシュ、ヘアーブラシ(くし等)

その他、利用者本人が特別に必要な物(ご相談ください。)

ご持参いただくもの全ての持ち物には、必ずお名前を付けてください。

6、秘密保持

職員はサービスを提供する上で知り得た、ご利用者およびご家族に関する秘密を、正当な理由なく第三者に漏らしません。また、ご利用者、ご家族の個人情報を提供する場合、あらかじめ文書による同意を得ます。

7、事故等、緊急時の対応

職員はご入居中の利用者の病状の急変が生じた場合、速やかに119番通報、医療機関等に連絡を取り、必要な措置を講じます。

8、利用料の支払方法

利用翌月に請求書とコンビニエンスストアでの払込票を郵送させていただきます。お近くのコンビニエンスストアにてお支払いをお願い致します。

なお、下記の指定金融機関への振込でのお支払いも可能ですが、振込み手数料はご負担となります。

<お振込先>

三菱東京UFJ銀行 保谷支店（241） 普通 1087584

社会福祉法人 都心会 特別養護老人ホーム 保谷苑 苑長 多久島靖子
シャカイケンホウジン トシカイ トクベツヨウゴロウジンホーム ホウヤエン エンチョウ タクシマヤスコ

9、当苑のサービス内容に関する相談・苦情

当苑利用者相談・苦情 担当者

介護支援専門員 : 新 昭仁

生活相談員 : 新 昭仁、 谷内 はるか

電話 042（423）5002

※苦情などは、当苑以外の窓口などにも伝えることができます。

- ・西東京市高齢者支援課 介護相談係 042-464-1311
- ・東京都国民健康保険団体連合会 03-6238-0177
- ・東京都社会福祉協議会 運営適正化委員会 03-3268-7171
- ・練馬区介護保険課 03-3993-1111
- ・東久留米市介護保険課 介護サービス係 042-470-7550
- ・新座市 048-424-9609